

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	京葉都市サービス株式会社	県所管課	地域整備部事業管理課
代表者	代表取締役社長 山村和夫	電 話	043 - 296 - 8739
所在地	千葉県美浜区真砂4丁目1番2号		
電 話	043 - 277 - 4111		
設立年月日	昭和47年11月24日		
ホームページ アドレス	なし		
事業内容	熱供給事業(千葉海浜ニュータウン検見川地区における冷暖房・給湯用熱の供給・販売)並びにこれらに関する事業		

1 出資等の状況(H21.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	1,000,000
------------	-----------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県企業庁	350,000	35.0%	2	
三井物産(株)	500,000	50.0%	1	
東京瓦斯(株)	100,000	10.0%	3	
(財)千葉県まちづくり 公社	50,000	5.0%	4	
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H21.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
総資産	1,242,418	1,392,078	1,166,978
負債	827,167	946,374	1,249,654
(うち有利子負債)	(741,400)	(877,100)	(981,800)
純資産	415,251	445,704	82,676
累積損益(利益剰余金)	584,749	554,296	1,082,676

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
総収入 (=売上高+営業外収益+特別利益)	641,054	553,884	321,575
経常損益	127,247	44,052	151,393
当期損益	98,015	30,453	528,381
減価償却前当期損益	98,079	34,499	542,055

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
借入金残高	741,400	877,100	981,800
うち県からの借入金残高			
うち県以外からの借入金残高	741,400	877,100	981,800
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人(特例法人(従来の公益法人)含む。)については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

貸借対照表 純資産 正味財産合計

利益剰余金 一般正味財産

損益計算書 損益計算書 正味財産増減計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益) 総収入(=経常収益+経常外収益
+当期指定正味財産増加額)

経常損益 当期経常増減額

当期損益 当期一般正味財産増減額

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	18年度	19年度	20年度
委託料	空調設備及びザブ・ステーション保守点検業務	1,670	1,670	832
補助金・交付金・負担金				
合計		1,670	1,670	832

(2) その他

利子補給				
税の減免額				
出資金				
貸付金				
上記以外のもの				
合計				

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	19年度	20年度	21年度
常勤役員数	3	2	2
うち県退職者			
うち県派遣職員			
常勤職員数	12	12	8
うち県退職者			
うち県派遣職員			

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	19年度	20年度	21年度
役員数(県派遣又は県OB)	3人(0人)	2人(0人)	2人(0人)
役員平均年齢	61歳	62歳	63歳
平均年収(千円)	8,845千円	9,049千円	8,673円(見込)
職員数(県派遣又は県OB)	12人(0人)	12人(0人)	8人(0人)
職員平均年齢	51.4歳	52.2歳	53.4歳
平均年収(千円)	7,365千円	7,755千円	8,500千円(見込)

対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

役職員数は実人員を記入してください。

平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出してください。

実人員の考え方

・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人

・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

注) 上記役員のうち1名は役員と職員の兼務。役員の平均年収欄は役員報酬額を記載。

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	民営化
見直しの概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 県が保有する株式を譲渡する。 2 県OB及び県職員を派遣しない。
取組状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 株式は引続き全体の35%を保有している。 2 非常勤役員(非常勤取締役、非常勤監査役)に関しては、県職員の派遣を継続している。 3 県OBの役職員への就任は廃止した。(平成17年度実施)
その他(特記事項等)	

* 平成18年10月に千葉県行政改革推進本部で決定した見直し方針とその取組状況を記載してください(27団体)。

* 27団体以外の団体については、平成14年に決定した方針とその取組状況を記載してください。